

# 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算

## 周知書 令和3年度

令和3年6月25日

医療法人社団シルヴァーサービス会

介護老人保健施設 船橋うぐいす園

事務長代理 青木 匡史

### 介護職員処遇改善加算

令和3年度（6月度給与支給より）

	常勤換算数	処遇改善金（各人）
入所・短期入所	31.28人	31,902円
通所	6.4人	32,699円

令和2年度（6月度給与支給より）

	常勤換算数	処遇改善金（各人）
入所・短期入所	27.88人	35,873円
通所	7人	24,000円

### 介護職員等特定処遇改善加算

令和3年度（6月度給与支給より）

グループ	配分率	常勤換算数	処遇改善金（各人）
グループA（経験・技能のある介護職員）	B<A	21人	14,915円
グループB（他の介護職員）	1	15.68人	13,672円
グループC（その他の職員）	0.5	15.275人	6,835円

※経験・技能のある介護職員の考え方

前年度に引き続き、介護福祉士の資格を有する常勤職員であって、当法人に勤続10年以上、または、人事考課にて経験、技能があると判断された者。

令和2年度（6月度給与支給より）

グループ	配分率	常勤換算数	処遇改善金（各人）
グループA（経験・技能のある介護職員）	2	17人	21,971円
グループB（他の介護職員）	1	15.88人	10,984円
グループC（その他の職員）	0.5	16人	5,451円

※尚、上記の各改善金は、法定福利費を差し引いた金額であり、サービス提供費の収入及び職員数の変動により月々の金額が異なる。

令和3年度 介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書は、経営企画室前にて掲示する。